



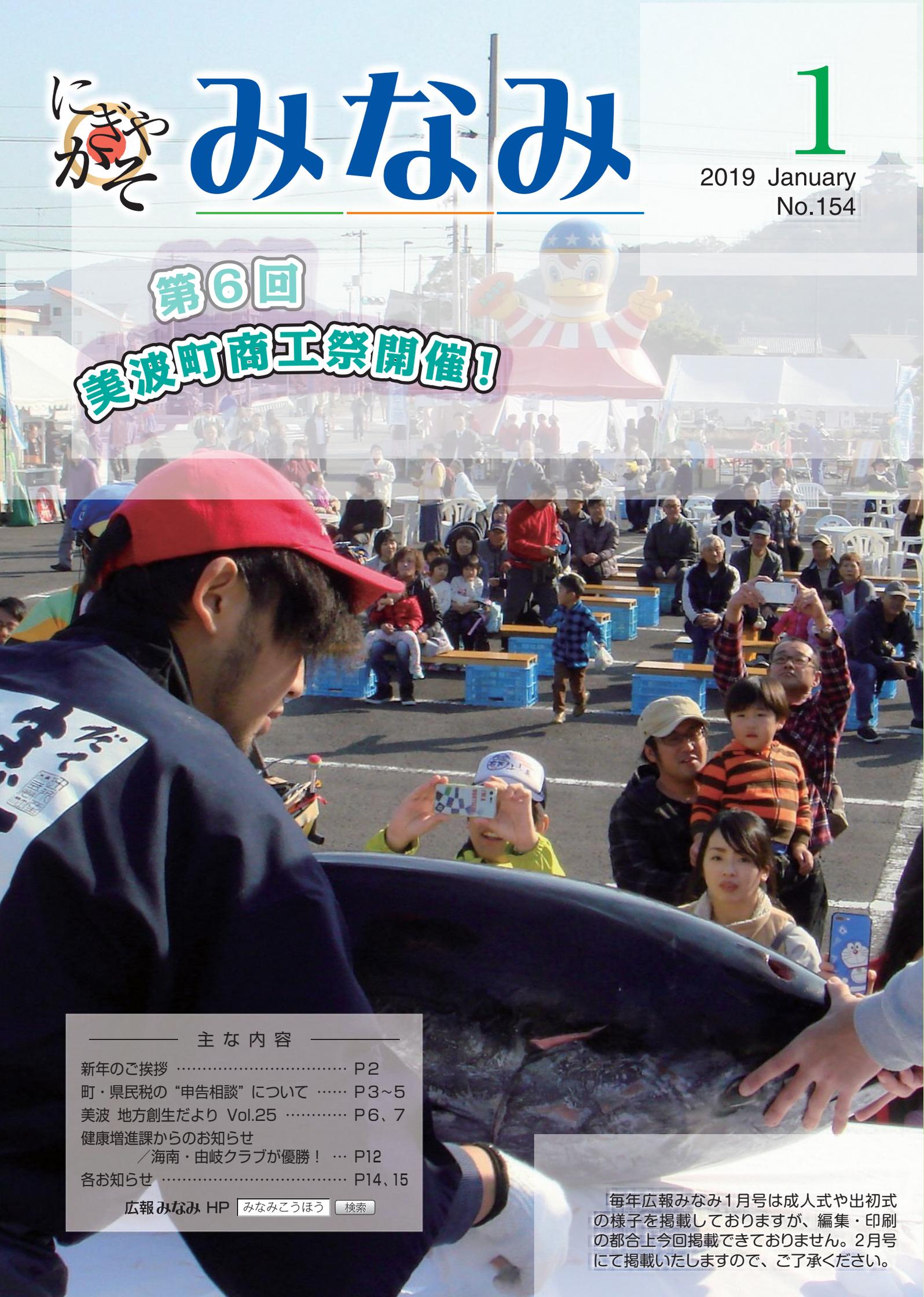
みなみ

1

2019 January
No.154

第6回

美波町商工祭開催!



主な内容

- 新年のご挨拶 P2
- 町・県民税の“申告相談”について P3~5
- 美波 地方創生だより Vol.25 P6、7
- 健康増進課からのお知らせ
／海南・由岐クラブが優勝! ... P12
- 各お知らせ P14、15

広報みなみ HP

毎年広報みなみ1月号は成人式や出初式の様子を掲載しておりますが、編集・印刷の都合上今回掲載できておりません。2月号にて掲載いたしますので、ご了承ください。

新年のごあいさつ

美波町長 影 治 信 良



新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は町政の推進に対し深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年の世相を表す漢字「災」に表されるように、昨年六月の大阪府北部地震をはじめ、七月豪雨、八月は猛暑と度重なる台風の影響、そして九月には北海道胆振東部地震と日本国内で災害が数多く発生した年でありました。本町においても、二度の台風上陸や接近により家屋の損傷をはじめ、農業施設・水産業施設の被害、そして長時間に及ぶ停電など町民の生活に影響を受けたところがあります。

被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。昨年は印象深い出来事がありました。思いもかけない皇太子殿下のご訪問。これは皇太子殿下がライフワークにされている水問題の研究の一環として、地震津波碑等のご視察のための私的な行啓で本町の震災碑である貞治の碑や康暦の碑をご覧になられました。

皇太子殿下は、平成二十九年十二月に米ニューヨークの国連本部で開かれた「水と災害に関する特別会合」のビデオによる基調講演の中で「康暦の碑」に触れながら、水と災害に関して歴史から学ぶ意義について述べられています。私たちも歴史の中に教訓を見いだし、災害は「いつ」「どこで」発生してもおかしくない身近な問題であると捉え、防災意識を高めていきたいと思えます。

また、美波町出身の映画監督明石知幸さん、映像監督赤川修也さんがタッグを組み、美波町を舞台に地方創生をテーマにした映画「波乗りオフィスへようこそ」が完成し、今春から劇場で上映される運びとなりました。

町内でロケが行われるのは、十年前のNHK朝の連続テレビ小説「ウエルかめ」以来のことです。五月から始まっ

たロケでのお接待やエキストラ役など、地域を挙げてご支援をいただきました町民の皆さまをはじめ、徳島県、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

少子高齢化・人口減少が進む本町にとりまして、地域活性化のまたとない好機でありますので、上映の効果を一過性に終わらせることなく、全国にしっかりと発信していきたいと考えているところであります。

昨年十二月に「人口減少が進んでもにぎやかな町であり続けるために」という思いを込めて「にぎやかそ」というまちづくりのキャッチフレーズ・ロゴを策定し、美波町新まちづくり宣言として発表を行いました。

「にぎやかそ」は「にぎやか」と「過疎」を掛け合わせた造語であります。町民の方々、町に住んでいなくても美波町を訪れた方、ふるさと納税で応援して下さる方、「美波町」に興味を持ちネット検索してくれた方、全ての方が美波町に関係する方々で、この関係人口を二〇〇人、二〇〇人と増やしていくことが町の活性化につながってまいります。今後、町民、町、職員共通のビジョンとして育てていきたいと思えます。

さて本年は、天皇陛下の退位、皇太子殿下の即位と元号の改元など歴史の節目の年となります。新たな時代の幕開けの年を美波町の第二ステージへのスタートの年と位置づけ、これまで進めてまいりました一つ一つの歩みを更に前進・加速させ、町民の皆様「住んでよかつた」と実感できるまちを創りあげていくため、本年も世界情勢や国・県の動向を注視しながら、町民の皆様の期待に応えるべく、知恵を絞り工夫をこらして、職員一丸となつて力を合わせて取り組んでいく所存でありますので、本年もどうか温かいご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに本年が皆様にとりまして、幸多い年となりますことを心から祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。

町・県民税の“申告相談”は2月14日から3月12日まで

◆ 各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
2月14日	木	午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部全域
2月15日	金	午前9時30分から 午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐全域
2月16日(土)・17日(日) は申告を行いません				
2月18日	月	午前10時から 午後2時まで	よろずや(旧漁協跡地)	伊座利全域
2月19日	火	午前9時30分から 午後3時まで	木岐公民館	木岐全域
☆ 2月20日	水	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐地区全域
☆ 2月21日	木	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐地区全域
☆ 2月22日	金	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐地区全域
2月23日(土)・24日(日) は申告を行いません				
2月25日	月	午前9時から 午後3時まで	北河内公民館	北分・登り・本村
2月26日	火	午前9時分から 午後3時まで	大戸公民館	久望・馬路・大戸
2月27日	水	午前9時から 午後3時まで	山河内公民館	山河内全域
2月28日	木	午前9時30分から 午後3時まで	赤松基幹集落センター	赤松全域
3月1日	金	午前9時から 午後3時まで	西河内公民館	西河内全域
3月2日(土)・3日(日) は申告を行いません				
☆ 3月4日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・奥河町
☆ 3月5日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	戒町・中村町・天神町・井ノ上
☆ 3月6日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・大久保団地
☆ 3月7日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	寺込・外磯町・奥潟
☆ 3月8日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
3月9日(土)・10日(日) は申告を行いません				
☆ 3月11日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
☆ 3月12日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天

(☆印の日は美波町全域の申告を受付することができます。)

※3月12日以降は申告を受け付けませんので、必ず期間内に申告を行うようにしてください。



■ 税の申告は正しくお早めに

町・県民税の申告受付は2月14日(木)～3月12日(火)です

町・県民税(住民税)の申告相談の受け付けが始まります。町・県民税の申告は、平成31年度の町・県民税や国民健康保険税の税額を決定するだけでなく、後期高齢者医療制度等の各種制度(障害者、介護保険、重度医療、社会保険の被扶養者等)の適用の算定基礎になるなど、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続きです。

申告には、マイナンバー(個人番号)が必要です

マイナンバー(個人番号)制度の導入により、個人番号を記載した申告書等の提出の際は「本人確認」をさせていただきます。本人確認は「番号確認(正しい個人番号であることの確認)」と「身元確認(申告者等が、個人番号の正しい持ち主であることの確認)」に分類され、それぞれお持ちいただく書類の組み合わせは次のとおりです。

【本人が申告書等を提出する場合】

- (1)「個人番号カード」
- (2)「通知カード」+「顔写真付き身分証明書(運転免許証、障害者手帳、療育手帳等)から1点」
- (3)「通知カード」+「公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書等から1点」
- (4)「通知カード」+「顔写真無し身分証明書、源泉徴収票、納税通知書、住民票の写し等から2点」

【代理人が申告書等を提出する場合】

「本人に関する個人番号カード、通知カード、個人番号記載の住民票から1点(写しも可)」+「戸籍謄本(法定代理人)、委任状(任意代理人)、税務代理権限証書(税理士)から1点」に加え、

- (1)「代理人に関する個人番号カード、顔写真付き身分証明書(運転免許証等)から1点」
- (2)「代理人に関する顔写真無し身分証明書、保険証、年金手帳、児童扶養手当証書等から2点」

町・県民税の申告が必要か確認してください

◆ 町での申告が必要な人

平成31年1月1日現在、美波町内に住み、平成30年中に次のいずれかに該当する人で、税務署に確定申告書等を提出しない人は申告をしてください。

- 営業・農業・不動産などの収入のあった人で、所得税のかからない人。
- 給与所得者で、給与以外に収入のあった人。
- 公的年金等を受給している人で、公的年金等以外に収入があった人。
- 給与収入や公的年金等の収入のみの人で、医療費控除・雑損控除などの所得控除を受けようとする人。
- 所得がなかった人で、平成31年度課税(平成30年中の所得)の所得証明などが必要となる人や、各種行政サービス(国民健康保険・公営住宅・こども園など)を受けるため、町での所得確認が必要な人。

◆ 町での申告をしなくてもよい人

- ①税務署に確定申告書を提出する人。
- ②平成30年中の収入が給与のみで、勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が提出されている人。
- ③平成30年中の収入が公的年金等のみの人。
※②、③に該当する人であっても、医療費控除・扶養控除・寡婦控除などを受けようとする場合は、町県民税の申告をする必要があります。

◆ 申告に必要なもの(申告時に持参してください)

- マイナンバー制度に関する本人確認書類
- 印鑑(認印、シャチハタ等でも問題ありません)
- 平成30年中の所得計算に関する書類
給与等源泉徴収票(原本)、公的年金等源泉徴収票(原本)、収支内訳書等
配偶者のパート、内職、年金等の収入が確認できる書類
※農業所得者…昨年12月に配布しました「平成30年中農業所得収支内訳書」に必要事項を記入し持参していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。また、10万円以上の農機具等を購入された方は、領収書等の購入金額を証明する書類を持参してください。
- ※漁業所得者…収支計算が原則となっていますので、事前に収支内訳書を記載していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。
- 平成30年中に支払った社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書、生命保険・個人年金、地震(損害)保険料等の控除証明書、医療費等の明細書もしくは領収書、並びに証明書。
※医療費の領収書は、個人ごと・病院別に仕分け、合計金額を計算してください。

◆ 申告相談期間

申告相談期間は2月14日(木)～3月12日(火)です。詳細は申告相談日程をご覧ください、ぜひ期間内での申告相談にお越しください。

【お問い合わせ先】 役場税務課 (☎77-3615)

阿南税務署から確定申告に関するお知らせ

【確定申告会場の周知について】

阿南税務署における所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む。)、贈与税の確定申告会場は下記のとおりです。

確定申告会場は、混雑し長時間お待ちいただくことがあります。申告書はできるだけご自分で作成し、お早めに提出してください。なお、申告書は郵便や信書便により提出することもできます。

- 確定申告会場：阿南市商工業振興センター 2階展示ホール
(所在地：阿南市富岡町今福寺34-4)
- 開設期間：平成31年2月18日(月)～平成31年3月15日(金)
(土曜日及び日曜日を除く)
- 受付時間：午前9時～午後4時(混雑状況により受付を早く終了する場合があります。)

※阿南税務署内には確定申告会場を設けていませんので、ご注意ください。

申告に来られた方はフジグラン阿南の駐車場を利用してください。

なお、駐車可能台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

【税務相談などに関するお問い合わせについて】

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、お電話で問い合わせることができます。最寄の税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

- 阿南税務署 ☎(0884) 22-0414
所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談・・・『0』
確定申告以外の国税に関する一般的なご質問やご相談・・・『1』
阿南税務署からのお尋ねや納付に関するご相談など・・・『2』
消費税の軽減税率制度に関するご質問やご相談・・・『3』

【社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入について】

税務署へご提出いただく平成30年分の所得税等の確定申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります。

※e-Taxで申告の場合は、本人確認書類の写しの添付は必要ありません。

【本人確認書類の例】 例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

- 国税に関する社会保障・税番号制度に関する情報
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

【申告・納税の期限及び振替納税について】

- 平成30年分の所得税及び復興特別所得税の納期限：平成31年3月15日(金)
- 平成30年分の消費税及び地方消費税(個人事業者)の納期限：平成31年4月1日(月)

現金で納付される場合は、納期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関(日本銀行歳入代理店)又は住所地等の所轄の税務署の納税窓口で納付してください。

また、e-Taxを利用すれば自宅や事務所などからインターネット等を利用して電子納税することができます。

- 平成30年分の所得税及び復興特別所得税の振替日：平成31年4月22日(月)
- 平成30年分の消費税及び地方消費税(個人事業者)の振替日：平成31年4月24日(水)

振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関又は税務署に出向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続を済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

なお、振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。



地方が直面する様々な問題に、真っ向から立ち向かおうとする小さな町の挑戦——
5カ年計画の後半期を迎えた「美波ふるさと創造戦略」は、今や地方創生のホットワード「美波町モデル」として全国から注目を集めるようになりました。

ひとりひとりが自分事として、住民総参加で進めることを提唱した「美波ふるさと創造戦略」の取り組み、美波町ならではの地方創生を紹介していきます。

サテライトオフィス企業が中学生の職業体験・総合学習に協力!

日和佐中学校の職業体験の授業に日和佐地区・門前町にある複合施設『at Teramae (アットテラマエ)』が協力。「パソコンを使った仕事に興味がある」という同校2年生の坂部一葉さんは、前日に株式会社あわえにて美波町の進める地方創生や、美波町のサテライトオフィス企業について学んだ後の訪問・体験となりました。

Webデザインなどを手がけるサテライトオフィス企業・株式会社まめぞうデザインでは、代表のドウゾノセイヤさんがパソコンを使ってのデザインを指導。HWS STUDIOではアパレルデザインや販売について、またMarmaid Coffeeでは、美味しいコーヒーの淹れ方も教わったそうです。

由岐中学校からは1年生の皆さんが、美波町子ども議会の事前学習として、日和佐地区のサテライトオフィス企業やミナミマリンラボを見学しました。

町の担当者から美波町の現状や現在進めているサテライトオフィス誘致、地方創生への取り組みについて説明を受けた生徒たち。

「訪れる前は『この町には何も無い』『田舎は損だ』と、後ろ向きな意見ばかりでしたが、こうやって頑張っている大人たちが身近にいることを知り、故郷に対する思いが強くなったように感じます。」と、担任の先生からは嬉しい感想を聞くことができました。



お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます!

日和佐地区：日和佐図書・資料館1階

由岐地区：由岐ふれあいホール(ぽっぽマリン2階)

地方創生の“これまで”と“これから”

美波町初のサテライトオフィスが設立されてから6年目を迎えた2018年。
今年の美波町では下記のような動きがありました。

2018年の地方創生関連トピックス

- 株式会社イーツリーズ・ジャパンが日和佐小学校でプログラミングワークショップを実施
- 美波町を舞台にした映画「波乗りオフィスへようこそ」の制作が決定
- コワーキングスペース「ミナミマリンラボ」がオープン
- 韓国放送公社KBSが美波町の地方創生を取材、報道番組にて放映
- TV東京「ロンブー淳のニッポンの優しいまち」でサテライトオフィス企業を紹介
- 桜町商店街に複合施設「at Teramae」がオープン
- 株式会社エリセカンパニー（東京都）が阿部地区にサテライトオフィス開設
- ミナミマリンラボを利用し、株式会社VQSが遠隔塾の実証実験を実施
- 映画「波乗りオフィスへようこそ」約1ヶ月の美波町ロケ実施
- 株式会社兵頭デザインが日和佐小学校でデザインワークショップを実施
- 門前町再生化事業として桜町商店街に「藍庵」がオープン
- IT技術者UIJターン支援サイトにて美波町サテライトオフィス企業特集
- 阿南高専インターンシップ、プロコン開発合宿をサテライトオフィス企業が支援
- 美波町避難訓練にて日和佐地区の一部で、昨年に引き続き減災実証実験を実施
- 日和佐小で、デュアルスクール本年度4例目、5例目、6例目を受け入れ
- 日和佐八幡神社秋祭りでサテライトオフィス関係者（移住者）の地区責任者抜擢（2例目）
- 戎野朗生建築設計事務所（大阪府）が西河内地区にサテライトオフィスを開設
- 株式会社リクルート「2019年トレンド予測」でデュアルスクールがトレンド入り
- サテライトオフィス開設数18社（2018年12月現在）
- まちづくりの新キャッチフレーズ「にぎやかそ」発表

にぎやか
かそ

にぎやかな
過疎の町

美波町

映画「波乗りオフィスへようこそ」制作発表というサプライズから始まった美波町の2018年。

5～6月には美波ロケが行われ、その様子はメディアでも大きく取り上げられると同時に、題材となった美波町の地方創生にも注目が集まりました。

一方で美波町の人口はついに7,000人を切り、また65歳以上の方の割合が45%を超えるなど、少子高齢化や若年層を中心とした人口流出が深刻な事態となっています。

「美波町はどうなっていくのか」そんな不安がよぎりますが、だからこそ映画が運んでくれたこのチャンス、せっかくの盛り上がりを活かしていかなければなりません。

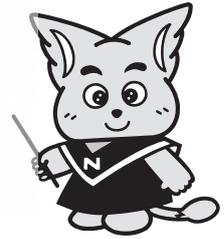
12月1日に発表された「にぎやかそ」は、まさにこれらのチャンスを活かし、今後のまちづくりにつなげていくという決意のフレーズでもあります。

制作：美波ふるさと創造広報チーム



国民年金だより

新成人のみなさん おめでとうございます!! 20歳から国民年金



日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。)

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「**学生納付特例**」や「**納付猶予**」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、役場または年金事務所 で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

■ 国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

死亡した方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林漁業の方、学生の方など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】16,340円 (平成30年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担。	厚生年金保険料率 18.300% (平成29年9月分～) 労使折半で保険料負担
国庫負担	平成30年度における基礎年金の国庫負担割合については1/2となります。 (平成21年3月分までは1/3)		

■ 年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

【お問い合わせ先】 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511 (音声案内①→②)

◆◆◆ 国民年金保険料について ◆◆◆

お得な

口座振替による納付のご案内

口座振替（預貯金口座からの引き落とし）を利用して国民年金保険料を納付すると“便利でお得”です。ぜひとも、この機会にお手続きください。

ご希望の方には申出書を送付いたしますので、徳島南年金事務所までご連絡ください。

また、クレジットカードによる納付方法もありますのでご相談ください。

口座振替を利用することで国民年金保険料をお得に納付!!

手続きは
簡単



お得①

口座振替で2年分をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するより最大15,650円の割引!!（平成30年度の場合）



お得②

口座振替でのみ利用できる納付方法がありお得!!

●毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円（年間600円）割引!!



お得③

手数料が無料でお得!!

●残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利。
●ご本人様以外の方の口座からも引き落としすることができ便利。

■ 保険料の納付は口座振替による“2年前納”をおススメ!!

口座振替方法 (平成31年4月末に一括引き落とし)	保険料額 (平成30年度の場合)	割引額 (毎月納付書で納付した場合との割引額)
6カ月前納	96,930円	割引額：1,110円
1年前納	191,970円	割引額：4,110円
2年前納	377,350円	割引額：15,650円



申込期限：平成31年2月28日(木)

※当月末振替(50円割引)及び翌月末振替(割引なし)はいつでも申込できますが、手続き完了までに約2カ月かかります。

- 納付書およびクレジットカードでも2年／1年／6カ月前納できますが、口座振替の割引額が最も大きくなります。
- 現在、口座振替により納付中の方であっても申込期限までにお手続きをされると平成31年4月分からご希望の振替方法へ変更できます。
- 前納期間の途中で厚生年金保険等に加入した場合は、加入後の保険料は返金されます。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 徳島南年金事務所 (☎088-652-3114)



年金相談・お手続きの際は

予約相談

をご利用ください。



ご予約いただくと・・・

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!

予約相談の実施時間帯	8:30~18:00(月曜日)
	8:30~16:00(火~金曜日)
	9:30~15:00(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18時まで予約相談を実施しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ!

0570-05-4890

<予約受付番号受付時間> 月~金(平日) 8:30~17:15

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511(音声案内①→②)でも受付しています。

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

平成30年度の免除等の受付は平成30年7月1日から開始され、平成30年7月から平成31年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

【お問い合わせ先】 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511(音声案内①→②)
または ☎088-652-3114

後継者育成奨励金の対象が拡がりました!

～美波町産業振興条例施行規則の一部改正～

平成30年11月1日より後継者育成奨励金について下記のとおり一部改正しました。後継者育成奨励金は、住民が地域産業従事者の後継者になった場合に一人につき5万円奨励金が支給される制度です。ただし、申請書に加え農林業者は農業協同組合または森林組合、漁業者は漁業協同組合、商工業者は商工会の推薦書が必要です。

後継者育成奨励金(変更点)

【改正前】

○申請対象者

1. 後継者は、学校卒業後10年以内の者とする。
ただしJターン、1ターンしての後継者は満40歳以下(申請時)の者とする。
2. 申請は、事実発生の日から2年以内に行うものとし、認定及び支給は後継者となった日から1年以上経過した後とし、同一人につき支給は1回限りとする。
3. 地域産業に従事する日数(商工業者の後継者については家業に従事する日数)が年間100日以上であり、その状態が今後も引き続くと認められる者でなければならない。



【改正後】

○申請対象者

1. 後継者は、**満45歳未満(申請時)の者とする。**
2. 申請は、事実発生の日から2年以内に行うものとし、認定及び支給は後継者となった日から1年以上経過した後とし、同一人につき支給は1回限りとする。
3. 地域産業に従事する日数(商工業者の後継者については家業に従事する日数)が年間100日以上であり、その状態が今後も引き続くと認められる者でなければならない。

もうかる農業塾 ～オクラ・なのはな編～



初心者大歓迎!

◇開催スケジュール

	課 目	開催日場所	内 容
第3回	農業機械実習	1月23日(水) 13:30～15:00 JAかいふ南部経済センター	機械を安全に正しく使うため 機械作業を学びます。
第4回	なのはな 「束詰め」	2月中を予定	なのはなの出荷に欠かせない 「束詰め」の技術を学びます。
第5回	オクラ 「トンネル栽培」	3月中を予定	高収入を得るのに欠かせない トンネル栽培技術を学びます。

※開催スケジュールは都合により変更する場合があります。

例えばこんな方…

- ・お孫さんのために少額稼ぎたい!
- ・年金だけでは不安…。
- ・定年退職後、何か新しいことを始めたい!

【申込先】 JAかいふ南部経済センター ☎73-1947
美波農業支援センター ☎74-7404



～健康増進課からのお知らせ～

筋トレエクササイズ

自分にあった運動でいい汗かこう!



生活習慣病に不安のある人、筋力低下で脚力に不安のある人、
自分にあったエクササイズで不安を解消してみませんか?
健診結果などで肥満、血糖値異常、脂質異常症等が認められた方は積極的にご参加ください!

日程：平成31年 2月6日・13日・20日・27日(毎週水曜日 計4日)

時間：19:30～20:30

場所：日和佐公民館2階和室

講師：メック・アクタス 健康運動指導士

若松直樹先生

☆参加ご希望の方は申し込みが必要です。
1か月前から申し込みを受け付けます。

参加料は無料です!



『こころの相談日』



1月は**30日(水)**

2月は**14日(木)**です

どなたでもご利用可能です。お気軽にご予約ください。



人間関係、子育て…等
どのようなことでも、
ひとりで悩まずちょっと
相談してみませんか?

婦人がん検診 訂正のお知らせ

12月広報でお配りしました婦人がん検診のお知らせに誤りがありました。正しくは下記のとおりです。
お間違いのないようにお越しく下さい。

誤

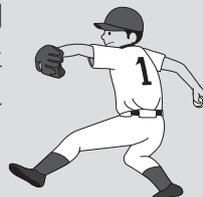
正

日和佐公民館 平成31年1月26日(日) → **平成31年1月26日(土)**

お問い合わせ・申し込みは 医療保健センター健康増進課まで(☎77-3621)

海南・由岐クラブが優勝!!

第36回徳島県学童軟式野球連盟新人鳴門大会
(平成30年11月11日、17日、18日開催)において、海南・由岐クラブが優勝しました。準々決勝と準決勝ではロースコアの接戦を制し、決勝戦は9-7で八万南少年野球部を下し、見事、栄冠に輝きました。



地域訪問講座

あなたのまちに

シルバー大学校 がやってくる

in
美波町

入場無料

この事業は「徳島県シルバー大学校オープンキャンパス」を兼ねています

● 講演会

みんなで考えよう 「脳卒中」と「認知症」

海部病院副院長 影治 照喜

徳島県美波町出身。徳島大学医学部医学科卒業後、平成7年に医学博士を取得。平成23年からは徳島大学病院地域脳神経外科診療部特任教授。現在は海部病院で脳卒中などの脳神経外科診療から認知症、地域連携、在宅医療などの分野も担当。



笑いは心の深呼吸

落語家 桂七福

徳島県在住の落語家。定期的に開催する落語会のほか、自身の人生体験を基にした講演活動に力を入れている。人権・福祉・教育に関する講演会多数。県内のテレビやラジオでもレギュラーとして活躍中。



● 参加者交流会

- ◎参加者と講師を交えた交流会
講師のお二人や地域の皆さんとお話しされたい方はお気軽にご参加ください。
- ◎「徳島県シルバー大学校」紹介

◆日時 平成31年
3月6日(水)
13:00~16:00

◆定員 150名

◆会場 美波町日和佐公民館 3階 大集会室
海部郡美波町奥河内字寺前153-1



◆送迎バスについて (無料・定員20名)

【行き】由岐支所前 12:30 出発
→日和佐公民館着
【帰り】日和佐公民館 16:30 出発
→由岐支所着

◆お問合せ 公益財団法人 とくしま“あい”ランド推進協議会
TEL.088-655-5080
美波町福祉課
TEL.0884-77-3614



主催 徳島県・公益財団法人 とくしま“あい”ランド推進協議会

とくしま“あい”ランド推進協議会は、明るい長寿社会づくりの事業を行う団体です。



1月定例教育委員会の日程について

日時 1月30日(水)午前9時30分～
場所 日和佐公民館1階相談室

日和佐学校給食センター パート調理員等の募集について

募集職種

パート調理員

就業場所

美波町立日和佐学校給食センター
(日和佐中学校敷地内)

内容

学校給食調理全般

資格

調理師資格は必要ありませんが、調理のできる方

雇用期間

採用決定後～平成31年3月31日まで(延長の場合もあります)

就業日数

月曜日から金曜日の週5日

就業時間

午前8時～午後4時まで

賃金

調理師資格保有者は時間額880円、それ以外の方は時間額840円。

通勤手当

通勤距離によって支給(ただし、上限があります)

募集人数

3名

は、履歴書を美波町教育委員会まで持参または郵送により提出して下さい。後ほど面接により選考します。試験日については、応募された方、各人宛にご連絡します。また、パート調理員以外にも、ご希望される勤務時間に沿えるよう、不定期に就業していただける方を2名募集します。希望される方はご相談下さい。

お問合せまたは提出先
美波町教育委員会

☎0884-771-3620

〒779-12305 徳島県海部郡
美波町奥河内字寺前153-1

美波町立小・中学校臨時教員 候補者登録のお知らせ

美波町教育委員会では、臨時的に教員を必要とする場合に備えて町立小・中学校臨時教員候補者を登録しています。

小学校教員、中学校教員、養護教員の資格をお持ちの方で、登録を希望される方は、美波町教育委員会事務局(☎771-3620)までお問い合わせください。町ホームページにも掲載しています。

南阿波定住自律圏共生ビジョン取組事業 Happyナビ南阿波く海と 鉄道YBBQsin海陽町

よしもと人気芸人と一緒に

『観光』『BBQ』婚活 日時

3月17日(日)午前10時30分～
午後3時30分(受付10時)

場所

マリンジヤム・ませのおかお
ートキャンプ場

対象

20歳以上45歳以下の独身男女
92名限定

※付添人1人OK(20歳以上
・同性もしくは既婚者に限る)
※無料送迎バスあり

参加費

無料(当日、食事代・会場代と
して男女共3,000円必要)

申込締切

2月22日(金)

申込先

「エアトラベル徳島3月17日
Happyナビ南阿波」で検索

主催

海陽町、阿南市、那賀町、美
波町、牟岐町

お問い合わせ先

役場政策推進課 ☎771-3616

森林の土地を取得した ときは届出が必要です

個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有

者届出が必要です。届出は、所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行ってください。なお、届出をしない、又は虚偽の届出をしたときは、10万円以下の過料が科されることがありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先
役場産業振興課 ☎771-3617

森林の伐採には「伐採 届」が必要です

森林の立木を伐採する場合は、森林法に基づき、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

届出者

森林所有者が自ら伐採をするときは、森林所有者。

立木を買い受けて伐採をするときは、買受人と森林所有者の連名。

届出時期

伐採を開始する日の90日～30
日前

届出先

伐採する森林がある市町村

罰則

届出をしない場合、150万円以下の罰金に処せられることがあります(森林法第207条)。

お問い合わせ先

役場産業振興課 ☎771-3617

※なお、「保安林」の立木を伐採する場合、県の許可が必要です。詳しくは、県南部総合県民局林務担当(☎741-7482)までお問い合わせください。

1月の「高齢者の再就職に 関する相談窓口」のお知らせ

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開催します。

日時

1月28日(月)午後1時～3時半
※前日までに要予約

場所

美波町社会福祉協議会

お問い合わせ先

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会事務局
☎0881-6761-4421

徳島県の特定最低賃金の 改定についてお知らせ

徳島県特定最低賃金

◎造作材・合板・建築用組立材

料製造業 時間額 857円

◎はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

時間額 900円

◎電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信

機械器具製造業

時間額 900円

時間額 862円

発効日

平成30年12月21日から

お問い合わせ先

徳島労働局 労働基準部 貸金室

☎088-652-19165

FAX 088-622-13570

自動車事故の被害に 遭われた方へ

【介護料の支給】

自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害が残り、日常生活動作において常時または随時の介護が必要な方に介護料を支給しています。

月額

29,290円～136,880円

【無利子の生活資金貸付】

自動車事故が原因で、保護者がなくなったり、重度の後遺障害を残すこととなったご家庭（生活困窮家庭）の中学校卒業までのお子様にも、生活資金の無利子貸付けを行っています。

一時金(初回のみ)

155,000円

月額(選択制)

10,000円～20,000円

入学支度金(小中学校入学時)

44,000円

【療護施設の設置・運営】

自動車事故により脳に損傷を

おった重度後遺障害者（遷延性意識障害者）のための専門病院（療護施設）を設置・運営しています。中四国地区では岡山市に「岡山療護センター」があります。

お問い合わせ先

徳島労働局 労働基準部 貸金室

☎088-652-19165

FAX 088-622-13570

【林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について】

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせ下さい。

また、林退共事業本部では、被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくこと等を目的として、現況調査、アンケート調査を実施しておりますので、ぜひ調査にもご協力いただきませうようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎03-673-112889

※詳しくはホームページでもご案内しております。

http://www.rintalkyo.taisyokukin.go.jp/

taisyokukin.go.jp/

日和佐診療所からお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。

1月・2月の当番日

診療月日	診療時間
1月21日(月)	18:00~22:00
2月 6日(水)	18:00~22:00
2月11日(月)	9:00~18:00
2月16日(土)	18:00~22:00
2月25日(月)	18:00~22:00

当番日は、内科医が診察します。
当番日は、変更になることがあります。
診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所 ☎77-1212

B&G海洋センターからお知らせ

プールの開館時間変更について

平日と土曜日のプールの開館時間について11月から2月の間は、13時～20時となっておりますが、プール内暖房器具の故障により、1月及び2月は、13時～**18時**に変更させていただきます。

利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご了承の程、お願いいたします。

なお、日曜日と祝・祭日の時間変更はありません。

	プール開館時間		休館日
	1月から2月の間	3月以降	
平日/ 土曜日	13:00~ 18:00	13:00~16:00 17:00~21:00	毎週火曜日
日曜日/ 祝・祭日	10:00~12:00 13:00~17:00	10:00~12:00 13:00~17:00	

由岐B&G海洋センター ☎78-0201



5日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館 2階
7日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
8日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館 2階
12日	火	人権相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館 2階
13日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
14日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
		行政相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
		介護相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
19日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館 2階
21日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
22日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館 2階
26日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館 2階
28日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月~金 8:30~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

亥の子餅お裾分けする両隣
亥の子風沖の白帆の流し釣
松手入無口となりて鉄鳴る
風荒ぶ体内すでに冬景色
鰯網を吊り上げ船へ流し込む
寒鰯の青さ競いてせり待てり
梳る髪くしすの先より湯ざめかな
山茶花の寄り添う石碑大家の書
大漁のどよめき遙か鰯の浜
山茶花や日暮れをさそう鐘の音
別珍の鼻緒のぞうり日向ぼこ
鰯大根老いて変らぬ母の味

青山 文夫
湊 とおる
浜名 文字
中川 秀司
住谷 喜舟
米山 玉子
戎谷 久代
戎谷 利公
森 浄子
片山宇野代
下町 昭
森本富美子

日和佐句会

冬の浜結婚式の舞台なり
万両に似し百両の実の赤し
そこそこの暮らしに感謝去年今年
唯もかも上衣片手に冬ぬくし
林立す杉の間を櫨紅葉
障子張る娘夫婦の阿吽の気
寒鯉の色を沈めし江のにごり

橋本たかき
本庄 潮乃
白河 輝女
福井 咲希
張野 浩子
永井 雅代
岡本 真砂
名田みや女
勝瑞 高春

日和佐短歌会

平成も残り少なき年の暮次の時代の元号待たる
結成を祝ほぐ和太鼓とうしお連培つてきた成果に酔えり
雨蛙師走に入りてあたたかく冬眠せずいにまだ鳴きいる
風水害と雪害の間の安らぎの青美しき小春日の空

栗林 和子
福井 郁子
小延 恭弘
本庄たゑ子

投稿(短歌)

紙製のふたのつまみの具合よき瓶入り牛乳ありしあの頃

下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、政策推進課(☎77-3616)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。



図書館カレンダー

1月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

おはなしの時間 1月19日(土) 午後2時～

休館のお知らせ

日和佐図書・資料館 1月28日(月)～2月4日(月)

由岐公民館図書室 2月4日(月)～2月8日(金)

蔵書点検のため休館させていただきます。

新着本

- 群青の魚
- 救済 SAVE
- 針と糸
- 介護士K
- 昨日がなければ明日もない
- 常設展示室
- 草々不一
- それでも空は青い
- 鼠、恋路の闇を照らす
- 熱帯
- 夜汐
- 黒猫のいない夜のディストピア
- キンモクセイ
- 雨上がり月霞む夜
- 芙蓉の干城
- 彼女たちがやったこと
- 神のダイスを見上げて
- 光まで5分
- フランス座
- 愉楽にて
- あなたの愛人の名前は

福澤 徹 三
長岡 弘 樹
小川 糸
久坂 部 羊
宮部みゆき
原田マハ
朝井まかて
荻原 浩
赤川次郎
森見登美彦
東山 彰 良
森 晶 磨
今野 敏
西條 奈 加
松井今朝子
唯野未歩子
知念実希人
桜木紫乃
ビートたけし
林 真 理 子
島 本 理 生
等など

《児童本》

- そうからかうぞ 石津ちひろ
- うるうのもり 小林賢太郎
- いたずらおばあさん 高 楼 方 子
- 靴屋のタスケさん 角 野 栄 子
- サッカク探偵団 藤江じゅん
- かいけつゾロロロボット大さくせん 原 ゆたか
- いいね! 筒井ともみ
- アリーテ姫の冒険 ダイアナ・コールス
- ふしぎなオルガン リチャード・リアンダー
- くまさんおでかけ なかがわりえこ

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。



人口と世帯 (平成30年11月30日現在)

		前月比
人口	6,779人	(-10)
男	3,155人	(-8)
女	3,624人	(-2)
世帯数	3,287世帯	(-5)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 1月31日(木)

●国民健康保険税 第5期分

死亡

出生

婚姻

人口動態(11月分)

お詫びと訂正

広報12月号4ページの「美波町臨時職員募集のお知らせ」の中で誤字がありましたので、訂正しお詫びいたします。

【誤】 29 運転集 2名

【正】 29 運転手 2名

また、20ページの「全国の「海・川の名人」に選ばれました」の中でお名前前の誤字がありましたので、重ねて訂正しお詫びいたします。

【誤】 日和佐町漁協組合長 豊崎達輝氏

【正】 日和佐町漁協組合長 豊崎辰輝氏

社協だより

クリスマス会が行われました!

各こども園でクリスマス会が行われました。

園児たちはサンタさんからのプレゼントに大喜びでした。



美波町HP
QRコード